岡崎市学校適正規模に関する 中間報告

岡崎市学校適正規模検討委員会

岡崎市学校適正規模に関する中間報告

我が国では平成17年度に、それまで長く続いた人口増加傾向から、人口の減少という大きな転換を迎え、価値観やライフスタイルの多様化に伴って出生率が低下し、少子高齢化社会が進行しています。岡崎市の児童・生徒数も昭和60年代のピーク時と比較して4分の3程度にまで減少しています。山間地域の学校をはじめとして児童数が減少する小学校が多く出現する一方で、人口の急増地域では、児童・生徒数が増加し、過大規模校としての問題が生ずるなど、学校規模における二極化現象を生み、大きな差が生じていることが問題となっています。学校の小規模化、大規模化が同一市内で同時に進行する現況では、学校規模のアンバランスを生じさせ、教育環境への悪影響も懸念されています。そして、この傾向は今後も継続するものと推測されています。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、岡崎市の将来を担う子どもたちを育むため、小中学校の適正規模に関する検討を行ってまいりました。

この学校適正規模に関する報告は、「将来を担う子どもたちに、良好な教育環境を提供する」ために、学校の適正規模を考えることが最大の目的とする立場で作成しております。そして、このことは、子どもたちにとっての教育環境の改善と本市の将来を考えたとき、先送りすることなく早急に取り組むべき課題だと考えます。

本中間報告書作成に当たっては、本委員会では教育関係者及び保護者、児童・生徒からの意見を集約するためアンケート調査を実施し、規模をはじめとした教育に関する意見を反映させながら、検討委員会をこれまでに 5 回開催し中間報告の準備を進めてまいりました。

今回の中間報告では市内の小中学校の状況とあわせて、アンケート調査結果のまとめと問題点・検討課題等を整理して報告するものであります。なお、26年度末の報告書においては本委員会の検討結果をふまえ、岡崎市学校適正規模に関する指針を提示していきたいと考えています。

平成 26 年 3 月 28 日

岡崎市学校適正規模検討委員会 委員長 仲 井 豊

目 次

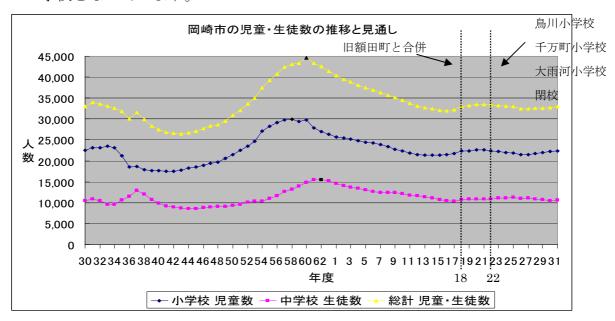
- 1 市立小中学校の状況について
 - (1) 児童・生徒数と学校数
 - (2) 学校規模の推移と大規模校・小規模校
 - (3) 通学区域の状況
 - (4) 小規模校のメリット・デメリット
 - (5) 大規模校のメリット・デメリット
- 2 アンケート調査について
 - (1) 市内小中学校校長に対するアンケート
 - (2) 市内過小規模校・過大規模校等児童・生徒とその保護者へのアンケート
 - (3) 南・翔南中学校の生徒へのアンケート
- 3 アンケート結果からみた現状と課題

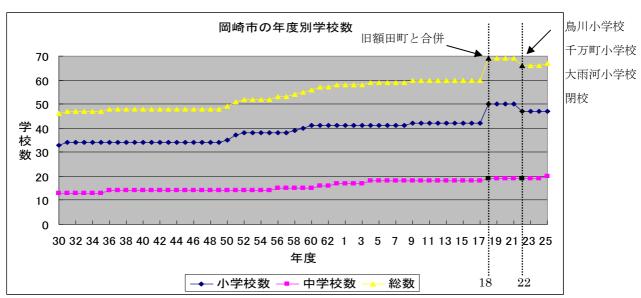
1 市立小中学校の状況について

(1) 児童・生徒数と学校数

本市立小中学校の児童・生徒数は、昭和 60 年度の 44,604 人をピークに減少に転じ、その後は徐々に減少傾向が続き、現在は 33,030 人となり、ピーク時の 4 分の 3 程度にまで減少しています。

平成 18 年 1 月 1 日、額田町との合併を経て 8 小学校及び 1 中学校が加わった結果 50 小学校、19 中学校による体制となりました。その後、平成 22 年度に旧額田地区の鳥川、千万町、大雨河の 3 つの小学校が豊富、宮崎小学校に統合されたこと、さらには平成 25 年 4 月に翔南中学校が開校されたことにより、現在では小学校 47 校、中学校 20 校の、合わせて 67 校の小中学校となっています。



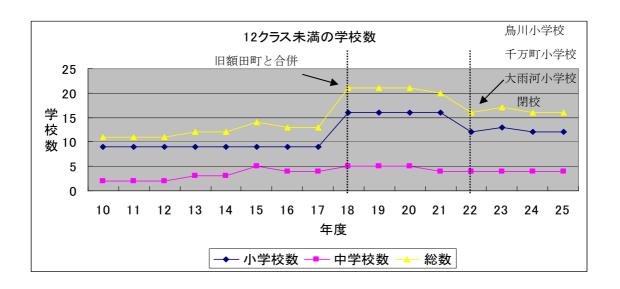


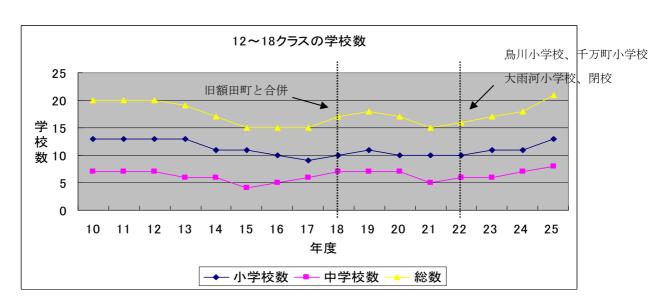
(2) 学校規模の推移と大規模校・小規模校

本市の児童・生徒数は、国における統計と同様に、漸減傾向にあり、今後 5年間の推計からみても、この傾向が続くことが見込まれています。小学校の児童数は昭和58年度をピークに減少に転じ、その後中学校生徒数についても昭和62年度をピークに減少傾向となっています。

学校教育法施行規則には、12 から 18 学級を標準の学校規模と規定されています。直近4年間において、本市の12 学級数未満の学校数はほぼ変わりません。12 から18 学級数の学校数は増加傾向にあります。

現在、岡崎市内には3ページに示したように大規模校と小規模校がそれ ぞれあります。





※学級数別学校数

《 学校教 》 【小学校】					学級数	【中学校】			
				井田	33		_		
						28	竜海		
					竜美丘	26		-	
					矢作南	25	六美北		
					根石	24		-	
	大門	六北部	六南部	上地	六西部	23	矢作北	矢作	甲山
				梅園	矢作北	22			
				細川	大樹寺	21	北		
		六名	広幡	福岡	矢作東	20			
			T	T	羽根	19	葵		
		男川	緑丘	岡崎	北野	18			
				岩津	小豆坂	16	竜南	六ツ美	城北
					連尺	15	翔南	東海	南
						14	美川		
		T		美合	本宿	13	福岡	_	
三島	藤川	常磐	矢作西	六中部	城南	12	岩津		
					山中	11			
					豊富	10		1	
						9	新香山		
						8	額田		
					奥殿	7			
		愛宕	竜谷	生平	秦梨	6			
		常磐東	恵田	宮崎	形埜	6	常磐		
					常磐南	5			
				夏山	下山	4			
						3	河合		

※平成 25 年 5 月 1 日現在

※太線内の学校はアンケート調査対象校

(3) 通学区域の状況

市立小中学校の通学区域は、それぞれの居住地ごとに教育委員会規則で 指定されています。現在の通学区域はこれまで学区ごとの変遷に応じて、 部分的に見直されてきています。

近年ではマンション等の建設が進む地域が出現する一方で、山間部をは じめ、旧来の市街地でも高齢化が進み、人口が減少傾向にある地域も生じ るにつれて、学校ごとの児童・生徒数にも差が生じています。

こうした状況の下、一部小学校においては学校を保護者に選択いただくよう、例外的に学区選択制度の導入を実施している地区もあります。

今後、学校の適正規模を図っていくには、様々な方策と現実の適正規模化を要する状況との整合性を図りながら、各地区の課題に適応した通学区域を検討していく必要があるものと考えられます。

(4) 小規模校のメリット・デメリット

ア メリット

- 少人数であることから、互いの結びつきが深くなり、児童生徒の個性や能力に応じた丁寧な指導や家庭的な人間関係を形成しやすいです。
- 個々の活動の場が増え、責任感が育つ傾向にあります。
- 音楽室や図工室などの特別教室の利用が容易になります。
- 地域の人が児童・生徒の顔を覚えています。

イ デメリット

- 1学年1学級の場合は、継続して同じ集団で過ごすことから、人間関係や互いの評価が固定されやすく、人間関係の問題が生じた場合には、 複数年度に及んで影響が継続しやすい面があります。
- 部活動において選択の余地が少ないこと、またクラブ活動等で数が 少なく、十分な選択肢を用意することは困難です。
- 体育の授業での球技や、音楽での合唱、合奏など一定規模の集団を 前提とした活動も困難となります。
- 卒業するまで、同じ集団で過ごすので、仲間との競争意識が希薄です。

(5) 大規模校のメリット・デメリット

ア メリット

- 多様なクラス替えが可能なことにより、新たな環境や、人間関係の 形成に寄与するとともに、学習意欲や競争心が活発化するなどの利点 が見込まれます。
- 学校行事が盛り上がり、学校に活気があります。

○ 多くの教員により校務の分掌を担当できるため、より組織的な取り 組みが可能となり、負担感を分散しての学校運営が可能です。

イ デメリット

- 規模が大き過ぎることで学校や学年としての一体感が維持しづらいこと、音楽室などの特別教室や体育館などの施設利用における制約に加え、学習や部活動などでの1人ひとりの活動の場が限定されます。
- 1 学年の人数が多く、同学年での行動が多くなり、異学年との交流の機会が減少します。
- 緊急時の下校時には児童・生徒の掌握や教師による指導に時間がかかります。

2 アンケート調査について

(1) 市内小中学校校長に対するアンケート

平成 25 年 11 月に岡崎市立小学校長 47 名、中学校長 20 名にアンケート 調査を実施しました。学校長は学校現場においての最高責任者であり、これまでの多くの学校現場での経験に加え、各学校の状況を反映していただきながら回答をいただきました。

実施期間:平成25年11月7日(木)~15日(金)

※市内小中学校長アンケート調査対象者数

対象	象者	配布数	回収枚数	回収率	
小学校	校 長	47	47	100%	
中学校	校長	20	20	100%	
		67	67	100%	

(2) 市内過小規模校・過大規模校等児童・生徒とその保護者アンケート

市内 6 学級(普通学級)以下の小学校 11 校及び 24 学級以上の小学校 4 校の保護者及び児童、8 学級以下の中学校 3 校及び 25 学級以上の中学校 2 校の保護者及び児童生徒を対象にアンケート調査を実施しました。

ここでは過小規模校・過大規模校直接の当事者としての立場に基づいた統計が期待できます。

実施期間:保護者 平成25年11月8日(金)~22日(金)

児童・生徒 平成 25 年 11 月 8 日(金)~22 日(金)

※児童・生徒及び保護者アンケート調査対象者数

	児童・生徒			保護者			
学 校 名	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	
夏山小学校	2	2	100%	2	2	100%	
下山小学校	4	4	100%	4	4	100%	
常磐南小学校	5	5	100%	5	5	100%	
愛宕小学校	19	18	94. 7%	19	18	94. 7%	
竜谷小学校	14	14	100%	14	14	100%	
生平小学校	13	13	100%	13	12	92.3%	
秦梨小学校	11	11	100%	11	11	100%	
常磐東小学校	6	6	100%	6	5	83.3%	
恵田小学校	25	25	100%	25	25	100%	
宮崎小学校	8	8	100%	8	8	100%	
形埜小学校	14	14	100%	14	13	92.9%	
根石小学校	151	150	99.3%	151	139	92.1%	
矢作南小学校	154	151	98. 1%	154	144	93. 5%	
竜美丘小学校	158	142	89.9%	158	140	88.6%	
井田小学校	193	180	93.3%	193	177	91.7%	
	777	743	95.6%	777	717	92.3%	
河合中学校	23	22	95. 7%	23	22	95. 7%	
常磐中学校	75	74	98. 7%	75	65	86. 7%	
額田中学校	61	56	91.8%	61	34	55. 7%	
六ツ美北中学校	291	266	91.4%	291	206	70.8%	
竜海中学校	337	284	84. 3%	337	254	75.4%	
南中学校	180	137	76. 1%	180	154	85.6%	
翔南中学校	171	156	91. 2%	171	144	84. 2%	
	1, 138	995	87.4%	1, 138	879	77. 2%	

※平成25年5月1日現在

(3) 南・翔南中学校の生徒へのアンケート

平成25年4月に過大規模校であった南中学校と分離新設された翔南中学校の2年生に対しても、「学校の規模・配置に関するアンケート調査」を実施しました。

ここでは大きな学校から中規模な学校となった生徒の皆さんに、その経験から感じた事など実体験に基づいた統計が期待できます。

3 アンケート結果からみた現状と課題

岡崎市学校適正規模に関するアンケート調査からおよそ次のような問題 点・課題の指摘がありました。

① 児童・生徒の学習面(個別指導)に関する問題

ア 大規模の場合

- 個によりそった指導の一人あたりの時間が少ない。
- ② 人間関係 (子どもの友人関係、子どもと教師、職員間、教師と保護者) に関する問題

ア 小規模の場合

- 友人関係が狭く、人間関係が固定化されてしまう。
- 多様な考えに触れる機会がすくない。

イ 大規模の場合

- 毎年のクラス替えで、毎年新たな人間関係を作らなくてはいけない。
- ③ 学校行事(集団活動)に関する問題

ア 小規模の場合

- 伝統的な行事の維持が困難になる。
- 行事が盛り上がらない。

イ 大規模の場合

- 集団活動が効率よく出来ない事がある。
- 一斉の指導が多くなる事がある。
- ④ 地域との関係(通学区域、通学距離・時間・方法、安全性、地域の特性、 PTA 活動、子ども会活動)に関する問題

ア 小規模の場合

○ PTA 活動等において、保護者の負担が大きい

イ 大規模の場合

- 人数が多いため、1度もPTAや学級委員などをしたことがない保護者がおり、行事にも参加していない。
- 校内の役員をやる人、やらない人の差が出てしまう。
- ⑤ 学校施設・設備(校庭・校舎・体育館・教材)利用に関する問題 ア 大規模の場合
 - 施設・設備の利用時間等の調整が行いにくい
 - 遊び場が少ない。

⑥ 部活動運営に関する問題

ア 小規模の場合

○ 部活を選べず、自分のやりたい部活がない。

イ 大規模の場合

- 試合に出られない人が多くなる。
- ⑦ 学級規模(児童・生徒数、学級数、1学級当りの人数、教員数)に関する問題
 - 40 人学級と 30 人学級では状況が違いすぎる。

⑧ 教育課題に関する問題

ア 大規模の場合

- 管理職が生徒指導、不登校、親からのクレーム対応等の問題を掌握 し適切に対応することが大変である。
- 職員の意思統一等を図ることが困難である。
- 子どもの変化に気づきにくく、対応が遅れがちになる。

以上のような問題点・課題を改善してくためには、次のような点について、 関係する機関においても検討を進めていくことが必要であります。

① 学校の分離・新設、合併・統合、校舎の改増築

対象となる学校が、小規模校あるいは適正規模校と隣接する場合において、統合後の学校が適正規模を維持できる場合には、学校の統廃合によって適正化を図ることも検討されます。また、児童・生徒の人数が多く、教室等の不足が生じた場合は、改増築することも検討されます。

② 通学区域の見直し(学区の再編)

通学距離、通学時間、通学の安全性等について総合的な検討を要します。 また、その大前提として地域の実情や保護者の意向に配慮することが必要 です。

③ 学校選択制

国による通学区域制度の弾力化が示されて以来、隣接学区選択制を導入した地域もみられます。岡崎市内においても例外的措置として井田小学校では平成 18 年度から隣接学区選択制を導入しています。これは井田学区の大規模化に対応して、児童及び保護者の意向により通学する小学校を、井田小学校もしくは愛宕、梅園、広幡、岩津、大樹寺小学校から選択してもらうという形で対応するものです。

学校選択制には自由選択制、ブロック選択制、隣接学区選択制、特認校制、特定地域選択制等があり、これら制度の成果や課題を調査、研究を進めていくことも必要です。

4) 環境整備

学校の適正規模を図るためには、統合(当然閉校を伴う)あるいは分離・新設も手法として考えられることは前述のとおりです。適正化に向けての方法の中で、学校の統廃合は、単に教育施設としての学校の閉校に止まるものではなく、当該校区全体に大きな影響を及ぼすため、極めて慎重に対応すべき手段だと考えます。

とりわけ小学校は、それぞれの地域のまとまりの象徴であり、単に教育施設としての位置付けに止まらず、小学校の開校以来の地域に引き継がれた諸々の活動も小学校を単位として展開されているのが実情です。

ですから学校の統合については、学校を地域の核として考え直す機会として捉えることも必要であり、方策としては考えられるものの、地域住民との協議を積み重ねて、合意形成を前提とする一方で、統合に向けての情報の公開性、会議の透明性についても十分注意する中での検討がされなければならないものだと考えます。

⑤ 市の将来計画との関係、人口動態の検討

マンション、公営住宅などの建設や特定土地区画整理事業による人口動態を読み取ることで、将来の各学校の規模を推測できます。人口の増減が極端な学区に関しては、適正規模にするための方策を立てることが求められます。